

実施要領

1. 件 名 「令和8年松山春まつり」ポスター・チラシ作製等業務委託
2. 概要及び目的
松山の春を代表する祭りである「松山春まつり」を市内外に広くPRするため、効果的なデザインのポスター・チラシを作製し、各機関等に配布することで、来場者の増加につなげる。
3. 業務内容 松山春まつりポスター・チラシの作製および各機関等への配布
詳細は仕様書（別紙1）のとおり
4. 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
5. 履行場所 市長が指示する場所
6. 契約方法 指名型コンペ方式による随意契約
7. 提案限度価格 1, 155, 000円（消費税及び地方消費税を含む。）
8. 評価基準 評価基準書のとおり
9. 選考方法
 - （1）委託事業者は、指名型コンペ方式により選考する。
 - （2）委託事業者は、選考委員会の評価に基づき市長が決定する。
 - （3）選考は、評価基準書に基づきポスター図案等の審査を行う。
なお、2次審査やプレゼンテーション・ヒアリング審査は行わない。
 - （4）選考の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行う。
ただし、その者と合意に至らない場合は、次に評価点の合計が高い者から順に交渉を行う。
 - （5）評価点の合計が同点の場合は、選考委員会の多数決により選考する。
 - （6）選考結果は参加者すべてに通知する。
 - （7）参加者が1者の場合は、本コンペを中止する。
10. 選考委員会の構成
選考委員会は市職員5名で構成する。なお、外部の有識者（2名）を置き、意見を求めるものとする。
11. 実施要領に関する質問・回答・公表
 - （1）受付期間 令和7年11月17日（月）から令和7年12月8日（月）17時まで
 - （2）受付方法
別紙様式に基づき質問書に質問事項を記載し、電子メールで提出するものとし、電話・来庁・FAXにおける口頭等での質問は受け付けないものとする。
また、電子メールを送信した後に、観光・国際交流課まで送信した旨の電話をすること。
なお、質問は、参加表明書、ポスター図案等の作成方法及び仕様書の内容等に関するものに限り受付けるものとする。
 - （3）回答及び公表
質問者に12月12日（金）までに電子メールで回答するとともに、松山市ホームページで公表する。
ホームページアドレス <http://www.city.matsuyama.ehime.jp/>

1 2. 参加承諾、辞退届の提出

- (1) 提出期限 令和7年12月19日(金) 17時(必着)
- (2) 提出場所 松山市二番町四丁目7-2
松山市産業経済部観光・国際交流課 担当: 新名・八木
- (3) 提出方法 持参又は郵送等(信書の郵送に適する方法)
*持参の場合は9時~17時(土日、祝日を除く)

1 3. ポスター図案等の提出

- (1) 提出期限 令和8年1月16日(金) 17時(必着)
- (2) 提出書類・提出部数等
 - ①ポスター兼チラシ図案(1者につき1案)・・・B2縦サイズ1部、A4縦サイズ1部
※必ず別紙1「仕様書」及び別紙2「ポスター・チラシ必要掲載事項」を確認すること
※会社名が特定できるような記載をしないこと
※図案の特徴やPRしたい点を簡潔に文章でまとめた参考資料を添付すること(資料はA4用紙一枚とする)
 - ②参考見積書・・・1部
- (3) 提出場所 松山市二番町四丁目7-2
松山市産業経済部観光・国際交流課 担当: 新名・八木
- (4) 提出方法 持参又は郵送(信書の郵送に適する方法)
*持参の場合は9時~17時(土日、祝日を除く)

1 4. スケジュール

- (1) 指名通知・実施要領等の配布 令和7年11月17日(月)
- (2) 実施要領等に関する質問の受付 令和7年11月17日(月)
~令和7年12月 8日(月)
- (3) 実施要領等に関する質問の回答・公表 令和7年12月12日(金)
- (4) 参加承諾・辞退届の提出締切り・公表 令和7年12月19日(金)
- (5) ポスター図案等の提出締切り 令和8年 1月16日(金)
- (6) 特定・非特定結果の通知・公表 令和8年 2月上旬(予定)
- (7) 契約締結・公表 令和8年 2月上旬(予定)

1 5. 失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 実施要領に違反した場合
- (3) 公正を欠いた行為があったとして選考委員会が認めた場合
- (4) 提出書類に不備、錯誤があり、選考委員会が再提出を指示したにもかかわらず、期限内に提出されなかった場合
- (5) 最低水準点を設けた項目において、各選考委員評価点の平均点が最低水準点に満たない場合
- (6) 指名通知の日から契約締結日までに松山市若しくは松山市公営企業局の入札参加資格停止又は回避の措置を受けた場合

1 6. 留意事項

- (1) 本コンペに係る一切の費用は参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 提出後の提出書類の差し替え、修正、追加等は認めない。ただし、選考委員会から要請のあったものについてはこの限りではない。

- (4) 採用されたポスター図案等の著作権は松山市に帰属する。
- (5) 提出されたポスター図案等は、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (6) 提出されたポスター図案等は、松山市情報公開条例に基づき、公開することがある。
- (7) 本コンペは優先交渉権者の特定を目的に実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿うものではない。
- (8) 本コンペの参加を辞退した者について、これを理由として以後の入札等について不利益な取扱いを行わない。
- (9) 本実施要領に定めるもののほか、必要な事項については事務局が定める。

1 7. 事務局

〒790-8571

松山市二番町四丁目 7 - 2

松山市産業経済部観光・国際交流課 担当：新名・八木

TEL：089-948-6556

FAX：089-943-9001

メールアドレス：kanko@city.matsuyama.ehime.jp